

# 第 1 章 プラン策定の趣旨

## I プラン策定の趣旨

今日のまちづくりの様々な施策に男女共同参画の視点を反映させていくことは、共通の認識となっています。

海津市における男女共同参画の推進については、平成19年3月策定の「海津市男女共同参画プラン」のもとに推進してきました。また、平成20年4月に男女共同参画の基本理念を定めた「海津市男女共同参画推進条例」を制定し、行政施策を推進する上での基本姿勢を明らかにしました。

しかしながら、こうした取組にもかかわらず、これまでの社会の仕組みや制度の中で形成された男女の固定的な役割分担意識や女性の能力、適性に関する偏った見方は依然として根強く、男女の人権が尊重され、男女が個性と能力を発揮することにより多様性に富んだ活力のある社会を形成する妨げとなっています。

そこで、こうした現状や問題点を踏まえ、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に、一層力強く推進するため、海津市男女共同参画推進条例第11条第1項の規定に基づき、「第2次海津市男女共同参画プラン」(平成24～28年度)を策定します。